

平成23年度第1回倫理委員会の概要

I 開催日時：平成23年4月28日（木）16：30～17：10

場 所：第1会議室

出席者：委員長 副院長（水津博）

内部委員 統括診療部長（加藤達雄）、臨床研究部長（金子英雄）
周産期診療部長（川鱈市郎）、成育診療部長（内田靖）、
薬剤科長（三島信行）、
看護部長（齊藤伊都子）、事務部長（佐々木且法）

外部委員 岐阜大学教育学部教授（池谷尚剛）

岐阜県立長良特別支援学校長（若園仁）

倫理委員会細則第8条第2項（2／3以上の出席）に基づき、委員11名
中8名以上の委員の出席により委員会開催が成立した。

II 委員会の概要

1 ○研究課題名：ミルクアレルギー患者におけるペプチド療法とその
効果の検討

○研究出題者：長良医療センター臨床研究部長 金子 英雄

○研究の概要：食べ物アレルギー、特に牛乳アレルギーの患者に牛乳の分解物を投与し、積極的に牛乳アレルギーを治していくものである。アナフィラキシーショック等の重篤な副作用が出現しないようにB細胞エピトープを消失し、T細胞エピトープを残存させるように、ミルクを酵素処理したミルクペプチドを少量ずつ投与していく。患者には、ブリックテスト、血清ヒスタミン遊離試験、IgEイムノプロットを行う。経口投与期間中は、皮膚症状の観察、血液中のCAP-SCOREの改善、リンパ球増殖反応の減弱化、抑制性T細胞の誘導、抑制性サイトカインの動向を随時検討し、食物アレルギー耐性獲得のメカニズム解明を目指す。現在臨床試験にて使用されている医薬品についての比較試験を行うものであり、具体的には冠動脈疾患患者に対し、ピタバスタチン1mg又は4mgを投与し、1ヶ月から3ヶ月程度の間において冠動脈系及び血管系の状態について追跡することとしている。

○委員会の概要：申請書に基づき研究実施の適否を審査した。

○判定結果：承認

- 2 ○研究課題名： 食物アレルギーの病態関連遺伝子の解明
○研究出題者： 長良医療センター臨床研究部長 金子 英雄
○研究の概要： 食物アレルギーの患者の中で同意を得られた方から血液をいただき遺伝子解析を行う。対象とする遺伝子群は、アレルギー関連遺伝子多型、気管支喘息で相関が確認された遺伝子群、疾患との相関が報告されている感染症関連遺伝子群である。当院では、遺伝子解析に関するシステムが整っていないので大学に検体を持ち込み実施する。
- 委員会の概要： 申請書に基づき研究実施の適否を審査した。
○判定結果： 承認
- 3 ○研究課題名： 大豆アレルギー患者における経口免疫寛容誘導とその効果の検討
○研究出題者： 長良医療センター臨床研究部長 金子 英雄
○研究の概要： 大豆アレルギー患者に納豆を少量ずつ経口投与し、皮膚症状の観察、血液中のCAP scoreの改善、リンパ球増殖反応の減弱化、抑制性T細胞の誘導、抑制性サイトカインの動向を随時検討し、食物アレルギー耐性獲得のメカニズム解明を試みるものである。
- 委員会の概要： 申請書に基づき研究実施の適否を審査した。
○判定結果： 承認
- 4 ○研究課題名： Bloom 症候群とその類縁疾患の実態調査、早期診断法の確立に関する研究
○研究出題者： 長良医療センター臨床研究部長 金子 英雄
○研究の概要： 厚生労働省の難治性疾患克服事業として調査票による調査を行う形で実施。一次アンケートを小児科医、皮膚科医、がん診療拠点病院にお願いし返事をいただく。症例有の回答があった施設の主治医には、更に疾患の発病形態、予後などに関する情報記載をお願いする。
- 委員会の概要： 申請書に基づき研究実施の適否を審査した。
○判定結果： 承認

- 5 ○研究課題名： 先天性免疫不全症の原因遺伝子同定及び病態形成機序の
解明
- 研究出題者： 長良医療センター臨床研究部長 金子 英雄
- 研究の概要： 免疫不全症患者について既知の原因遺伝子を解析し、新規の
原因遺伝子を同定することにより、病態の形成機序の解明を
目的とし理化学研究所等と共同で実施する。全国の拠点病院
から検体を送ってきて、それを理化学研究所に送りフィード
バックしていただくこととなる。
- 委員会の概要： 申請書に基づき研究実施の適否を審査した。
- 判定結果 : 承認